

苫小牧市公設地方卸売市場運営審議会

日 時 平成28年11月1日(火)
午後3時00分～
場 所 苫小牧市役所 5階
第2応接室

1 委嘱状交付式

- 1) 開 式
- 2) 委嘱状交付
- 3) 市長挨拶

2 第20期(平成28～30年度)苫小牧市公設地方卸売市場運営審議会

- 1) 開 会
- 2) 委員紹介
- 3) 正・副会長の選出
- 4) 正・副会長の挨拶
- 5) 報告事項

・平成27年度決算状況及び平成28年度上半期取扱実績等について

- 6) そ の 他

苫小牧市公設地方卸売市場運営審議会委員名簿

第20期

(平成28年度～平成30年度) 15名

区 分	所 属 別	役 職 名	氏 名
学識経験者	苫小牧商工会議所	副 会 頭	市 町 峰 行
	苫小牧駒沢大学	准 教 授	田 崎 悦 子
消 費 者	苫小牧市町内会連合会	理 事	佐 々 木 功
	苫小牧市町内会連合会婦人部会	副 会 長	工 藤 幾 子
	苫小牧市婦人団体連絡協議会	理 事	緒 方 俊 子
	苫小牧消費者協会	副 会 長	山 内 幸 子
卸 売 業 者	マルトマ苫小牧卸売株式会社	代表取締役社長	菅 原 正 樹
	丸一苫小牧中央青果株式会社	常 務 取 締 役	大 窪 敏 夫
	苫小牧中央花卉株式会社	代 表 取 締 役	島 忠 義
仲 卸 組 合	苫小牧青果仲卸協同組合	理 事 長	飯 島 眞 一
	株 式 会 社 苫 花	代 表 取 締 役	鈴 木 幹 也
買 受 人 組 合	苫小牧魚菜買受人協同組合	理 事 長	石 垣 孝 幸
	苫小牧地方青果商業協同組合	副 理 事 長	田 中 敏 彦
	苫小牧生花商組合	組 合 長	米 田 嘉 慎
一 般 公 募	一 般 公 募	-	橋 根 啓 子

設置根拠：「北海道地方卸売市場条例第17条の2」

(市場取引委員会)

第17条の2 開設者は、地方卸売市場における売買取引に関し必要な事項を調査審議させるため、業務規程で、市場取引委員会（以下この条において「委員会」という。）を置くことができる。

2 委員会は、業務規程の変更（第3条第1項第3号から第7号までに掲げる事項の変更に限る。）に関し、及び当該地方卸売市場における公正かつ効率的な売買取引の確保に資するため、開設者に対して意見を述べることができる。

3 委員会の委員は、卸売業者、買受人その他の利害関係者及び学識経験のある者のうちから、委員会を設置する開設者が委嘱する。

4 前3項に掲げるもののほか、委員会の委員、組織及び運営に関し必要な事項は、委員会を設置する開設者が業務規程で定める。

追加〔平成11年条例63号〕、一部改正〔平成17年条例34号〕

(業務規程及び事業計画に定める事項)

第3条 法第56条第2項に規定する条例で定める事項は、次のとおりとする。

(1) 地方卸売市場の位置及び面積

(2) 取扱品目

(3) 開場の期日及び時間

(4) 卸売の業務に係る売買取引及び決済の方法(委託手数料に関する事項にあっては、規則で定めるもの)

(5) 卸売の業務に係る物品の品質管理の方法

(6) 卸売の業務を行う者に関する事項

(7) 卸売の業務を行う者以外の関係事業者に関する事項

(8) 施設の使用料

(9) 地方卸売市場内の秩序の保持に関する事項

道条例により「苫小牧市公設地方卸売市場条例第12条」を定める

(苫小牧市公設地方卸売市場運営審議会)

第12条 北海道地方卸売市場条例第17条の2の規定に基づき、苫小牧市公設地方卸売市場運営審議会(以下「審議会」という。)を置く。

2 審議会は、委員17人以内で組織する。

3 委員は、卸売業者、仲卸人、買受人その他の利害関係者及び学識経験のある者のうちから市長が委嘱する。

4 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

5 委員は、再任されることができる。

6 前各項に定めるもののほか、審議会の組織及び運営に関し必要な事項は、規則で定める。

市条例により「苫小牧市公設地方卸売市場業務規程第54条～57条」(規則)を定める

第5章 苫小牧市公設地方卸売市場運営審議会

(会長及び副会長)

第54条 苫小牧市公設地方卸売市場運営審議会(以下「審議会」という。)に会長及び副会長を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、審議会を代表し、会務を総理し、会議の議長となる。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

4 会長及び副会長がともに事故があるときは、あらかじめ会長の指名した委員が、会長の職務を代理する。

(会議)

第55条 審議会の会議は、会長が招集する。

2 審議会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

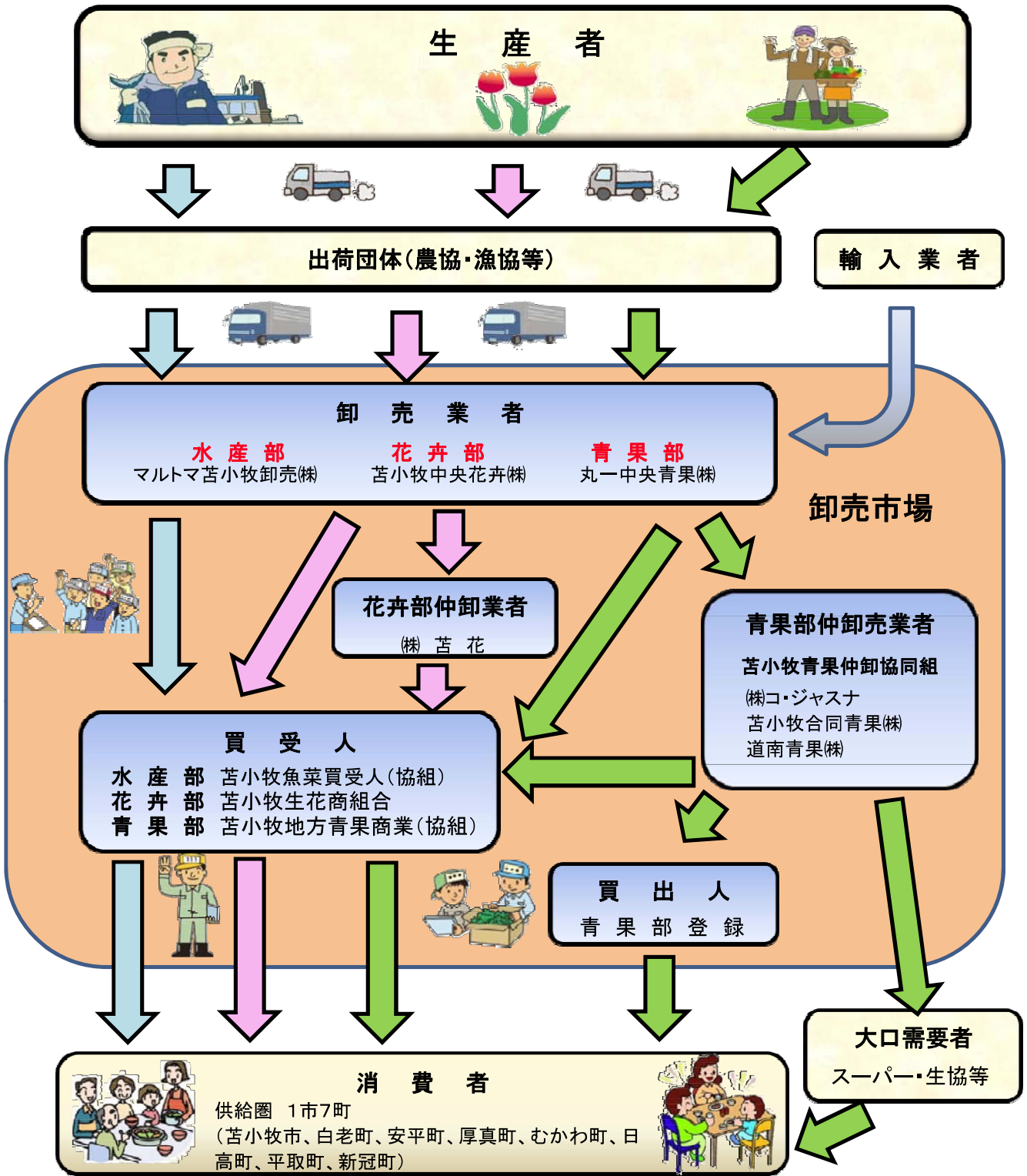
(意見等の聴取)

第56条 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を審議会に出席させて説明を求め、又は意見を述べさせることができる。

(委任)

第57条 この章に定めるもののほか、審議会の組織及び運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

市場分担機能の概要



平成27年度決算の収益的収支及び資本的収支の前年度比較表

(収益的収入及び支出)

(単位:千円)

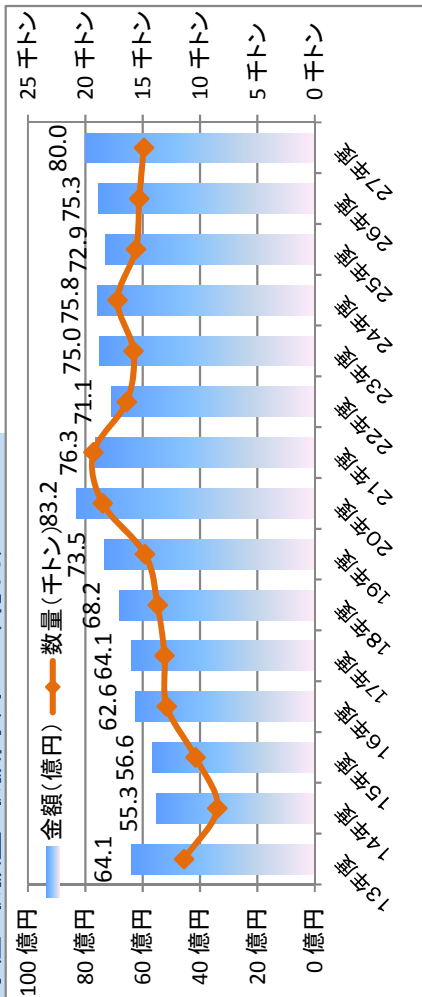
款・項・目		H26年度 (A)	H27年度 (B)	増減比較 (B-A)	伸率 (%) (B/A)	摘 要	
市場事業収益	営業収益	市場(売上高割)使用料	56,101	58,942	2,841	5	水産2,326、青果502、花卉13
		施設使用料	45,941	45,906	▲ 35	▲ 0.1	
		低温倉庫使用料	4,456	4,456	0	0.0	
		雑収益	28,265	30,361	2,096	7	電気料、重油料、上下水道使用料(卸売会社等使用分)
		小 計 ①	134,763	139,665	4,902	4	
	営業外収益	受取利息及び配当金	111	126	15	14	他会計への貸出し利息
		他会計補助金	16,825	14,922	▲ 1,903	▲ 11.3	一般会計繰入金(営業費用の30%+企業債利子の1/2)
		退職給付引当金戻入	0	1,236	1,236		
		長期前受金戻入	3,496	3,423	▲ 73		
		その他雑収益	303	197	▲ 106	▲ 35.00	
	小 計 ②	20,735	19,904	▲ 831	▲ 4.0		
	特別	その他特別利益 ③	27,860	0	▲ 27,860		修繕引当金取崩
	収入合計 ①+②+③=④		183,358	159,569	▲ 23,789	▲ 13.0	
市場事業費用	営業費用	市場管理費	92,449	88,563	▲ 3,886	▲ 4.20	退職給付引当金繰入額の減▲6,411
		減価償却費	32,472	32,193	▲ 279	▲ 0.90	
		資産消耗費	0	0	0	0.0	
		小 計 ⑤	124,921	120,756	▲ 4,165	▲ 3.3	
	営業外費用	支払利息及び企業債取扱諸費	7,253	6,306	▲ 947	▲ 13.1	
		消費税	5,718	3,470	▲ 2,248	▲ 39.30	
		その他雑支出	0	61	61	皆増	
		小 計 ⑥	12,971	9,837	▲ 3,134	▲ 24.2	
	予備費	予備費	0	0	0		
		小 計 ⑦	0	0	0	0.0	
	特別	その他特別損失 ⑧	39,316	0	▲ 39,316		
	支出合計 ⑤+⑥+⑦+⑧=⑨		177,208	130,593	▲ 46,615	▲ 26.3	
	収支差引 ④-⑨		6,150	28,976	22,826	371.2	

(資本的収入及び支出)

款・項		H26年度 (A)	H27年度 (B)	増減比較 (B-A)	伸率 (%) (B/A)	摘 要
収入	他会計出資金	17,762	18,235	473	2.7	一般会計からの繰入金(償還元金の1/2)
	企業債	0	0	0		
	資本的収入 ①	17,762	18,235	473	2.7	
支出	建設改良費	0	32,292	32,292	皆増	水産棟屋根改修工事
	企業債償還金	35,525	36,471	946	2.7	
	資本的支出 ②	35,525	68,763	33,238	93.6	
収支差引 ①-②		▲ 17,763	▲ 50,528	▲ 32,765	184.5	不足額は過年度分損益勘定留保資金等で補てん

3市場合計統計データ

水産：取扱量・取扱高(千トン、億円)



取扱量・取扱高

区分	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
数量	11.4	8.5	10.4	12.9	13.1	13.7	14.8	18.5	19.3	16.4	15.8	17.2	15.6	15.3	14.9
金額	64.1	55.3	56.6	62.6	64.1	68.2	73.5	83.2	76.3	71.1	75.0	75.8	72.9	75.3	80.0

対前年増減

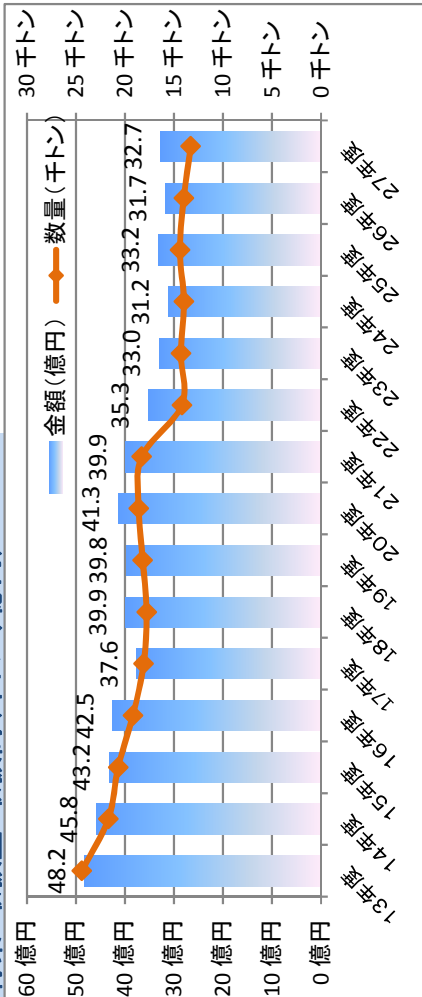
区分	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
数量	-	▲2.9	1.9	2.5	0.2	0.6	1.1	3.7	0.8	▲2.9	▲0.6	1.4	▲1.6	▲0.3	▲0.4
金額	-	▲8.8	1.3	6.0	1.5	4.1	5.3	9.7	▲6.9	▲5.2	3.9	0.8	▲2.9	2.4	4.7

対前年比

区分	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
数量	-	▲25.4	22.4	24.0	1.6	4.6	8.0	25.0	4.3	▲15.0	▲3.7	8.9	▲9.3	▲1.9	▲2.6
金額	-	▲13.7	2.4	10.6	2.4	6.4	7.8	13.2	▲8.3	▲6.8	5.5	1.1	▲3.8	3.3	6.2

単位：億円、千トン

青果：取扱量・取扱高(千トン、億円)



取扱量・取扱高

区分	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
数量	24.4	21.7	20.7	19.2	18.1	17.8	18.2	18.6	18.3	14.2	14.3	14.0	14.4	14.0	13.3
金額	48.2	45.8	43.2	42.5	37.6	39.9	39.8	41.3	39.9	35.3	33.0	31.2	33.2	31.7	32.7

対前年増減

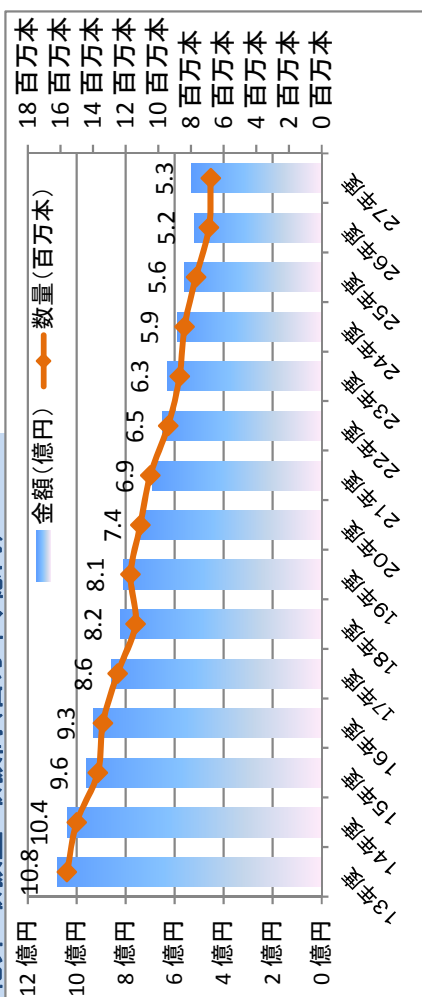
区分	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
数量	-	▲2.7	▲1.0	▲1.5	▲1.1	▲0.3	0.4	0.4	▲0.3	▲4.1	0.1	▲0.3	0.4	▲0.4	▲0.7
金額	-	▲2.4	▲2.6	▲0.7	▲4.9	2.3	▲0.1	1.5	▲1.4	▲4.6	▲2.3	▲1.8	2.0	▲1.5	1.0

対前年比

区分	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
数量	-	▲11.1	▲4.6	▲7.2	▲5.7	▲1.7	2.2	2.2	▲1.6	▲22.4	0.7	▲2.1	2.9	▲2.8	▲5.0
金額	-	▲5.0	▲5.7	▲1.6	▲11.5	6.1	▲0.3	3.8	▲3.4	▲11.5	▲6.5	▲5.5	6.4	▲4.5	3.2

単位：億円、千トン

花卉：取扱量・取扱高(百万本、億円)



取扱量・取扱高

区分	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
数量	15.6	15.0	13.7	13.4	12.5	11.4	11.7	11.1	10.5	9.4	8.7	8.4	7.7	6.9	6.8
金額	10.8	10.4	9.6	9.3	8.6	8.2	8.1	7.4	6.9	6.5	6.3	5.9	5.6	5.2	5.3

対前年増減

区分	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
数量	-	▲0.6	▲1.3	▲0.3	▲0.9	▲1.1	0.3	▲0.6	▲0.6	▲1.1	▲0.7	▲0.3	▲0.7	▲0.8	▲0.1
金額	-	▲0.4	▲0.8	▲0.3	▲0.7	▲0.4	▲0.1	▲0.7	▲0.5	▲0.4	▲0.2	▲0.4	▲0.3	▲0.4	0.1

対前年比

区分	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
数量	-	▲3.8	▲8.7	▲2.2	▲6.7	▲8.8	2.6	▲5.1	▲5.4	▲10.5	▲7.4	▲3.4	▲8.3	▲10.4	▲1.4
金額	-	▲3.7	▲7.7	▲3.1	▲7.5	▲4.7	▲1.2	▲8.6	▲6.8	▲5.8	▲3.1	▲6.3	▲5.1	▲7.1	1.9

単位：億円、百万本